

廃業させないまち

とよはし

vol.8

令和8年(2026年)2月発行

事業継続と成長を目指す中小事業者のみなさまへ



「とよはし事業承継ひろば」
ホームページは「こちら」



今回は、 老舗和菓子店

株式会社 お亀堂

概要

所在地 豊橋市南小池町164番地

創立 昭和25年

資本金 300万円 従業員数 90人(パート勤務者含む)

親族内承継



(写真)左 会長:森 慎一郎さん 右 社長:森 貴比古さん

事業承継までの道のりをインタビュー

事業承継を意識し始めたのはいつからですか？



貴比古さん(以下、貴) :2020年頃です。当時、店長や広報を担当しており、SNSでの発信やメディア対応を通じて、会社の内側と外側の両方の景色が見えるようになってきました。

「このままだと、次の一步を描かないまま、老舗が消えていくかもしれない」「どうせ継ぐなら、“お亀堂らしさ”を残しながらも、自分の時代の挑戦と革新をやりきってやろう」と決めました。



慎一郎さん(以下、慎) :同時期です。コロナで業績に影響を受けたことを含めて、そろそろかなと考えました。

事業を引き継ぐ上で、苦労したことがあれば、教えてください。

貴 :「今までの良さを残しながら、新しい挑戦をどう進めていくか」のバランスです。お亀堂には、“お客さまに対する真面目な姿勢”や“素材へのこだわり”などの、守るべきものがたくさんあります。新しい商品、新しい伝え方、新しい売り方など、どれも「変えなきゃ」と思う反面、「変えすぎたら壊れてしまうかも」という怖さもありました。

慎 :取引先等との関係を引き継ぐにあたって、整合性をどのようにしていくのが難しいところでした。また、様々な判断をしていく中で、僕と息子の判断基準には若干のずれがありますし、人間関係の濃さも変わってきます。お互い充分に納得するかは別にして、専務も含めて打ち合わせを毎週行い、お互いに意見を出し合い、目指す方向性を共有しながら進めています。



「純米大吟醸 酒まんじゅう 空」

今、事業承継はどの程度進んでいますか？

貴 : 80% 慎 : 90%

会社の株式も譲渡し、組織の意思決定や商品戦略、情報発信まで社長中心となって動いていますが、まだ完全に世代交代が完了したとは思っていません。想いや技術といった目に見えない部分まで含めて、次の世代にしっかりとつなぐところが、本当の意味での承継だと思っています。



4代目社長として行った取り組みについて教えてください。

貴 : 発注日報や集計、タイムカード、給与明細など様々なものをここ2~3年で電子化しました。新しい取り組みに対して、否定的な意見もありましたが、気づけばみんな一緒に悩み、お亀堂の新しい形を自分事として一緒に作ってくれていました。その姿を見たときに、「これなら本当に未来を変えていける」と思いました。

慎 : 昔のツールではできないことも、新しい技術を使えば容易になることが多いです。新しいことを始めるときには意見が違ってもありますが、どんどん新しい取り組みを進めるべきだと思います。

今後の新しいビジョン、夢があったら教えてください。

貴 : 百貨店や空港など、市外へも販路を拡大していきたいと思っています。また、地域の特産物や企業とのコラボ商品の開発で、ここにしかないという価値を創出し、市外からの集客につなげていきたいです。

慎 : 市外・県外からたくさんの人に、お亀堂を目当てに豊橋に来てもらえるようになったらいいなと思います。

事業承継の流れ

初代社長（石川 和男 氏）が
広小路 1 丁目にて甘味茶屋を創業

お亀堂有限会社石川商会 設立

2 代目社長 代表取締役就任

愼一郎さん 3 代目社長として
代表取締役就任

社名を「株式会社お亀堂」本店を南小池町へ変更



「お亀堂本店の様子」

愼一郎さん・貴比古さんともに
コロナ禍をきっかけに事業承継を意識



「古民家カフェの様子」

昭和 25 年

昭和 36 年

昭和 50 年

昭和 60 年

平成 6 年

平成 18 年

平成 22 年

平成 25 年

令和 2 年

令和 5 年

令和 7 年

令和 8 年 2 月～



「創業当時の様子」

貴比古さん誕生



「ブラックサンダーあん巻き」

貴比古さん大学卒業

貴比古さん「株式会社お亀堂」入社

「ブラックサンダーあん巻き」が愛知県ふるさと食品コンテスト最優秀賞
優良ふるさと食品中央コンクール農林水産省食料産業局長賞を受賞

貴比古さん 4 代目社長として代表取締役就任

就任後、社内のデジタル化
を推進、また地元企業や農
家などと連携し、新商品を
次々と生み出す

「ゆめかなう」が「第28回全国菓子大博覧会
・北海道」にて農林水産大臣賞を受賞



「ゆめかなう」

親族内承継を考える方へのメッセージ

会長 愼一郎さん



事業承継する際には、ある程度権限を渡して任せるようにしていくことで、受け取りやすくなると思います。引退した後も、お亀堂の事業の中での古民家カフェは私が担当しています。世代交代をしても、自分の居場所ややるべきことを少し残しておくといいかなと思います。デジタル化が急速に進む社会で、タイムカードや発注などを時代に合わせたやり方で行うことは非常に重要です。

社長 貴比古さん



親族内承継は、楽ではないです。家族だからこそ言えないことも多く、本当に自分が継ぐべきなのかと自問自答することもきっとあると思います。でも僕は、継ぐことは過去を守るのではなく、未来に希望を残すことだと思っています。迷うことは、きちんと向き合っている証拠です。だったら一度「自分がやるならどんな未来を作りたいか」を本気で描いてみてほしいです。そのビジョンが生まれたとき、継がされるのではなく、自分が選んで継ぐという感覚にきっと代わるはず。承継はゴールではなく、挑戦のスタートです。僕もまだ道の途中ですが、一緒に未来を創っていきましょう。

豊橋信用金庫 小池支店
鈴木 伸一郎 支店長



当金庫は「夢を預かる、金融機関。」を10年ビジョンに掲げ、お客様へ寄り添う活動を役員一丸となって取り組んでいます。事業承継支援は特別な活動ではなく、地域の身近な金融機関における当たり前活動として、お客様の悩みや課題に真摯に耳を傾けて参りました。われわれ豊橋信用金庫は、今後も地域のニーズに応じた多様なサービスを提供し、お亀堂様に限らずより多くのお客様に寄り添いながら、地域経済の活性化に貢献する活動を継続して参ります。



とよはし事業承継ひろば

愛知県事業承継・引継ぎ支援センター

公的機関のため公平な立場からのアドバイスが可能です。

- 事業承継全般の相談に対して、コーディネーターや専門家が対応
 - 後継者人材バンクによるマッチング
- 豊橋商工会議所 2F情報センター内
TEL:0532-53-7211 代表呼出（平日9時～17時）
愛知県事業承継引継ぎ支援センター名古屋本部
TEL:052-228-7117（平日9時～17時）



市内金融機関

事業の承継にあたって必要となる資金のご相談や事業承継計画の策定支援など事業承継全般については、市内金融機関へご相談ください。

- 事業承継全般に関する相談
- 事業承継、M&Aにかかるファイナンス支援
- M&Aサポート
- 補助金の相談及び申請支援など



豊橋商工会議所

会員でなくても無料で相談OK！
地元企業をよく知る立場からサポートします。

- 事業承継窓口相談
 - 専門家（弁護士、税理士など）による相談が受けられます。
- TEL:0532-53-7211（平日9時～17時30分）



豊橋市 商工業振興課

事業承継「個別相談会」開催中！



- 開催日時 毎月 第1・第3水曜日
※上記が祝日の場合は、翌開庁日の開催
- 場 所 豊橋市役所 東館10F 商工業振興課
- 対 象 者 豊橋市内の経営者
または 後継者（親族、従業員、第三者等）
- 相談機関 (経済産業省中部経済産業局委託事業)
愛知県事業承継・引継ぎ支援センター
- 料 金 無料
- 申 込 書 豊橋市ホームページでダウンロード



豊橋信用金庫 事業支援部	☎ 0532-57-7033
岡崎信用金庫 豊橋支店	☎ 0532-55-1801
豊川信用金庫 豊橋支店	☎ 0532-52-0407
蒲郡信用金庫 豊橋支店	☎ 0532-52-8101
大垣共立銀行 豊橋支店	☎ 0532-64-8277
あいち銀行 豊橋支店	☎ 0532-52-7131
十六銀行 豊橋支店	☎ 0532-55-2216
名古屋銀行 豊橋支店	☎ 0532-52-6266
三十三銀行 豊橋支店	☎ 0532-52-8151
豊橋商工信用組合 営業統括部	☎ 0532-53-2828
日本政策金融公庫 豊橋支店	☎ 0532-52-3191
商工組合中央金庫 豊橋支店	☎ 0532-52-0221
愛知県信用保証協会 東三河支店	☎ 0532-57-5611

事業承継で税金の壁に直面する前に

— 早めの備えの重要性 —



愛知県
事業承継・引継ぎ支援センター
豊橋サテライトオフィス
サブマネージャー 筒井 真

ご存じでない経営者の方も多いのですが、事業承継には「税金」が関わってきます。いざ事業承継の実行段階となると、普段は意識していなかった自社の「株」や「事業用資産」が金額換算され「譲渡所得税」「贈与税」「相続税」などの課税対象になります。これらの税金の課税対象額や税率は法律で定められており、任意に税負担を軽減することはできません。一方で、計画的に事業承継を進めることで活用できる「非課税枠（控除）」が設けられている税制もあります。制度の適用には事前の準備が重要となるため、将来的な事業承継に向け、できるだけ早い段階で専門家にご相談されることをお勧めします。豊橋市役所では上記のように定期的に専門家による無料相談会を実施しています。

